

平成 20 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名：株式会社 SUMCO  
（コード：3436 東証第一部）  
代表者名：取締役社長 重松 健二郎  
問合せ先：広報・IR 室長 石戸谷 宗一  
（ T E L：03 - 5444 - 3915 ）

会 社 名：SUMCO TECHXIV 株式会社  
（コード：5977 東証第二部）  
代表者名：代表取締役社長 阿部 隆司  
問合せ先：取締役兼専務執行役員  
横川 三男  
（ T E L：03 - 6858 - 0540 ）

## 株式会社 SUMCO による SUMCO TECHXIV 株式会社の 株式交換による完全子会社化について

株式会社 SUMCO（以下、「SUMCO」といいます。）と SUMCO TECHXIV 株式会社（以下、「SUMCO TECHXIV」といいます。）は、本日開催された両社の取締役会において、平成 20 年 5 月 30 日を期して、SUMCO を完全親会社、SUMCO TECHXIV を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換に伴い、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場中の SUMCO TECHXIV の普通株式は平成 20 年 5 月 26 日に上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本株式交換の目的

SUMCO は、平成 18 年 10 月 18 日に、SUMCO TECHXIV の発行済株式数の 51.00% を公開買付により取得しましたが、その後、両社は、シリコンウェーハ事業において、戦略を共有し、シナジーの追求を図ってまいりました。

具体的には、中長期的に需要増大が見込める 300mm ウェーハに関し、その需要に見合う供給体制を早期に確立するため、SUMCO においては伊万里工場に、SUMCO TECHXIV においては長崎事業所及び連結子会社である FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION に、積極的な設備投資を行ってまいりました。また、長崎事業所に対して伊万里工場から結晶を供給することを両社が合意するなど生産の最適化を図りつつ、設備立ち上げのスピードアップを実行してまいりました。更には、両社で設備購買・資材調達効率化を図るほか、技術開発の強化・効率化のため、伊万里において、両社の技術陣が集結する技術開発拠点の建設に着手するなど、シナジーを追求し、一定の成果を上げております。

SUMCO といたしましては、益々高まる顧客の期待に応えるためには、更に一体化を進めることが必要であると判断し、本日、SUMCO による SUMCO TECHXIV の完全子会社化に関する株式交換契約を締結いたしました。完全子会社化後は、SUMCO TECHXIV を製造子会社として位置づけ、営業・技術を早期に

SUMCO に一本化することにより、両社の人材及び技術資産を高度活用し、新 SUMCO グループとして、外部環境の変化に機動的かつ戦略的に対応していく所存であります。また、両社の諸制度が整いましたら、合併を視野に入れた検討を開始いたします。

SUMCO TECHXIV といましては、平成 18 年 10 月に SUMCO の連結子会社となり、その後 SUMCO グループとしての戦略を共有し、顧客の期待に応えるべく、経営課題に果敢に対処してまいりました。その中で、更なる成長を図るためには、SUMCO とより一体感を深め、今後の課題に対処していくことが不可欠であるとの認識に至り、本日、株式交換契約を締結いたしました。これによって企業価値を高めることが、SUMCO TECHXIV 株主の利益に繋がると判断いたしました。

これら一連の施策により、新 SUMCO グループは経営の機動性を高め、経営資源を一層効率的に活用し、持続的な成長により、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### (2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、効力発生日である平成 20 年 5 月 30 日をもって SUMCO TECHXIV は SUMCO の完全子会社となり、SUMCO TECHXIV の普通株式は平成 20 年 5 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 20 年 5 月 23 日）となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所において SUMCO TECHXIV 株式を取引することはできません。

#### (3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、SUMCO TECHXIV 株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により SUMCO が SUMCO TECHXIV の唯一の株主となる結果、上場廃止基準に従って SUMCO TECHXIV 株式は上場廃止となる予定です。なお、本株式交換の対価である SUMCO の普通株式は、東京証券取引所に上場されておりますので、本株式交換後においても、本株式交換の対価として割当交付される SUMCO の普通株式は東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

株式交換に伴い SUMCO の単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる株主においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。SUMCO の単元未満株式を所有することとなる株主においては、SUMCO の単元未満株式買取制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱いの開始時期等の詳細につきましては、平成 20 年 4 月下旬に発送を予定しております株券提出に関するご案内に合わせてご通知する予定です。さらに、本株式交換の手続きに関連する SUMCO TECHXIV の少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、SUMCO TECHXIV の株主については、会社法第 785 条及び第 786 条の規定に従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められております。この方法による請求を行うために必要な手続き等に関しては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

#### (4) 公正性を担保するための措置

株式交換比率については、前述のとおり SUMCO TECHXIV の発行済株式数の 51.00% を SUMCO が保有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、両社は後記 2.(3) でご説明いたしますとおり、本株式交換の実施を決定するにあたり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率に係る算定を依頼しました。その算定結果を参考として、両社で検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

なお、第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

利益相反回避の観点から、SUMCO の取締役及び SUMCO TECHXIV の取締役を兼務している阿部隆司、村松祐一、廣瀬豊、志田善明の 4 名は、両社の取締役会において、本株式交換の審議及び決議には参加していません。また、SUMCO TECHXIV の監査役のうち、SUMCO の取締役を兼務している彌永一三、

監査役を兼務している飯田文雄及び常務執行役員を兼務している角谷英美は、SUMCO TECHXIV 取締役会において、本株式交換の審議には参加しておりません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

定 時 株 主 総 会 基 準 日	(SUMCO TECHXIV)	平成 20 年 1 月 31 日 (木)
株 式 交 換 決 議 取 締 役 会	(両社)	平成 20 年 3 月 6 日 (木)
株 式 交 換 契 約 締 結	(両社)	平成 20 年 3 月 6 日 (木)
株 式 交 換 承 認 定 時 株 主 総 会	(SUMCO TECHXIV)	平成 20 年 4 月 23 日 (水)(予定)
上 場 廃 止 日	(SUMCO TECHXIV)	平成 20 年 5 月 26 日 (月)(予定)
株 式 交 換 の 効 力 発 生 日		平成 20 年 5 月 30 日 (金)(予定)
株 券 交 付 日		平成 20 年 7 月 下旬 (予定)

(注) SUMCO は、本株式交換について、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行う予定です。

### (2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	SUMCO (株式交換完全親会社)	SUMCO TECHXIV (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.20

#### (注1) 株式の割当比率

SUMCO TECHXIV 株式 1 株に対して、SUMCO 株式 1.20 株を割当て交付します。ただし、SUMCO が保有する SUMCO TECHXIV 株式 15,402,000 株については、株式交換による株式の割当てを行いません。

#### (注2) 株式交換により発行する新株式数等

SUMCO は、本日付プレスリリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、株式価値向上施策の一環として、平成 20 年 3 月 7 日から平成 20 年 5 月 20 日までの間、自己株式を取得する予定です。

なお、本株式交換に際し SUMCO TECHXIV の株主に交付する SUMCO 株式の一部に充当する予定ですが、新たに発行する株式と自己株式の内訳については、現時点では未定です。確定次第、発表いたします。

#### (注3) 単元未満株の取扱い

株式交換に伴い SUMCO の単元未満株式を所有することとなる株主においても、株式数に応じて平成 21 年 1 月期決算以降の SUMCO の配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。SUMCO の単元未満株式を所有することとなる株主においては、SUMCO 株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱いの開始時期等の詳細につきましては、平成 20 年 4 月下旬に発送を予定しております株券提出に関するご案内に合わせてご通知する予定です。

#### 単元未満株式の買取制度

市場で売却することができない 1 単元に満たない数の SUMCO 株式を SUMCO が株主より買い取る制度です。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性及び妥当性を期すため、SUMCO は大和証券エスエムピーシー株式会社（以下、「大和証券 SMBC」といいます。）を、SUMCO TECHXIV は株式会社 KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券 SMBC は、SUMCO 及び SUMCO TECHXIV の両社について、東京証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法（算定対象期間は平成 20 年 3 月 4 日までの直近 2 ヶ月間及び 1 ヶ月間）将来の事業活動を算定に反映する目的から DCF 法の各算定手法を採用し、算定を行いました。大和証券 SMBC は、各算定手法による評価結果に基づき、SUMCO TECHXIV の株式 1 株に対する SUMCO の株式の割当株数を以下のように算定し、その結果を SUMCO に提出しました。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	1.00～1.06
DCF 法	1.07～1.27

なお、大和証券 SMBC が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

一方、KPMG FAS は、SUMCO 及び SUMCO TECHXIV の両社の株式価値について、両社株式がともに上場されていることから市場株価法（算定対象期間は平成 20 年 3 月 4 日までの直近 3 ヶ月間及び 1 ヶ月間）による分析を重視しつつ、将来の事業成長等を考慮した理論株価による検証を行う目的から、あわせて DCF 法による分析を行いました。KPMG FAS は、各算定手法による評価結果に基づき、SUMCO TECHXIV の株式 1 株に対する SUMCO の株式の割当株数を以下のように算定し、その結果を SUMCO TECHXIV に提出いたしました。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	1.02～1.17
DCF 法	1.03～1.37

なお、KPMG FAS が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

また、大和証券 SMBC 及び KPMG FAS が DCF 法の前提とした SUMCO TECHXIV の利益計画につきましては、業績の順調な進展を想定しております。平成 21 年 1 月期につきましては、300mm 能力増強に伴う減価償却費負担増や円高、販売価格下落等の影響により、平成 20 年 1 月期営業利益 210 億円を大きく下回る営業利益約 100 億円を予想しておりますが、平成 22 年 1 月期には、300mm 製品の量産が本格化し、増販効果等で平成 20 年 1 月期と同水準の営業利益約 210 億円を見込んでおります。

#### 算定の経緯

SUMCO 及び SUMCO TECHXIV は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、両社の財務状況等を勘案し、これらを踏まえた交渉、協議を重ねた結果、それぞれ平成 20 年 3 月 6 日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。両社間で合意・決定されたこの株式交換比率は、大和証券 SMBC が SUMCO に対して提供した分析結果及び意見並びに KPMG FAS が SUMCO TECHXIV に対して提供した分析結果及び意見の範囲内で決定されています。

なお、上記の株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間の協議により変更することがあります。

算定機関との関係

大和証券 SMBC 及び KPMG FAS はいずれも、SUMCO 及び SUMCO TECHXIV の関連当事者には該当しておりません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SUMCO TECHXIV は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 株式交換当事会社の概要 (平成 20 年 1 月 31 日現在)

(1) 商号	株式会社 SUMCO	SUMCO TECHXIV 株式会社
(2) 事業内容	シリコンウェーハの製造・販売	シリコンウェーハの製造・販売
(3) 設立年月日	平成 11 年 7 月 30 日	昭和 35 年 4 月 18 日
(4) 本店所在地	東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号	長崎県大村市雄ヶ原町 1324 番地 2
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 重松 健二郎	代表取締役社長 阿部 隆司
(6) 資本金	114,107 百万円	11,636 百万円
(7) 発行済株式数	254,400,000 株	30,200,000 株
(8) 純資産	415,510 百万円 (連結)	85,036 百万円 (連結)
(9) 総資産	710,495 百万円 (連結)	176,979 百万円 (連結)
(10) 決算期	1 月 31 日	1 月 31 日
(11) 従業員数	9,526 名 (連結)	3,117 名 (連結)
(12) 主要取引先	住友商事(株) 日本サムスン(株) Intel Corporation その他	コマツシリコンアメリカ(有) (株)東芝セミコンダクター社 NEC エレクトロニクス(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	住友金属工業(株) 28.18% 三菱マテリアル(株) 28.18%	(株)SUMCO 51.00% (株)小松製作所 10.93%
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 その他	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 その他
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	SUMCO は SUMCO TECHXIV の発行済株式数の 51.00% (15,402 千株) を保有しております。
	人的関係	SUMCO の取締役 4 名は、SUMCO TECHXIV の取締役を兼務しており、SUMCO の取締役 1 名及び常勤監査役 1 名並びに常務執行役員 1 名は、SUMCO TECHXIV の監査役を兼務しております。 SUMCO TECHXIV の取締役 4 名は、SUMCO の取締役を兼務しており、SUMCO TECHXIV の監査役 3 名は、SUMCO の取締役及び監査役並びに常務執行役員を兼務しております。
	取引関係	営業取引として、SUMCO は半製品 (単結晶シリコン) を SUMCO TECHXIV に販売しております。営業外取引として、知的財産の相互利用を行っており、これにより知的財産使用料の受け取り及び支払いが発生しております。

	関連当事者への該当状況	SUMCO TECHXIV はSUMCO の連結子会社です。
--	-------------	--------------------------------

(16) 最近3年間の業績

決算期	SUMCO (完全親会社) (連結)			SUMCO TECHXIV (完全子会社) (連結)		
	平成18年1月期	平成19年1月期	平成20年1月期	平成18年3月期	平成19年1月期	平成20年1月期
売上高 (百万円)	220,526	319,385	474,951	86,667	84,257	117,132
営業利益 (百万円)	44,340	84,390	140,385	8,970	14,179	20,980
経常利益 (百万円)	36,554	75,835	133,028	9,945	15,128	23,190
当期純利益 (百万円)	20,486	72,051	74,879	5,598	8,857	14,139
1株当たり当期純利益 (円)	195.61	597.66	294.34	185.38	293.30	468.18
1株当たり配当金 (円)	20.00	50.00	55.00	12.00	16.00	50.00
1株当たり純資産 (円)	1,350.41	2,297.90	1,409.59	1,018.94	1,300.09	1,886.89

(注1) SUMCO は、平成18年12月19日に公募増資により普通株式6,850,000株を新規発行しております。

(注2) SUMCO は、平成19年1月15日に第三者割当増資により普通株式650,000株を新規発行しております。

(注3) SUMCO は、平成19年2月1日付で株式1株に対して2株の割合で株式分割を行っております。

(注4) SUMCO TECHXIV の平成19年1月期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年1月31日までの10ヶ月間となっております。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社 SUMCO
(2) 事業内容	シリコンウェーハの製造・販売
(3) 本店所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 重松 健二郎
(5) 資本金	114,107百万円
(6) 総資産	現時点では確定しておりません。
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	1月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換によりのが発生いたしますが、当該のれんの金額は未定です。

(10) 今後の見通し

SUMCO TECHXIV は SUMCO の連結子会社となっておりますので、本株式交換による SUMCO の業績への影響は、のれんの金額を踏まえても連結・単体ともに軽微となる予定です。

また、SUMCO TECHXIV は本株式交換後においても現在の事業を継続する予定であり、本株式交換による SUMCO TECHXIV への大きな影響は、連結・単体ともに見込まれておりません。

以 上